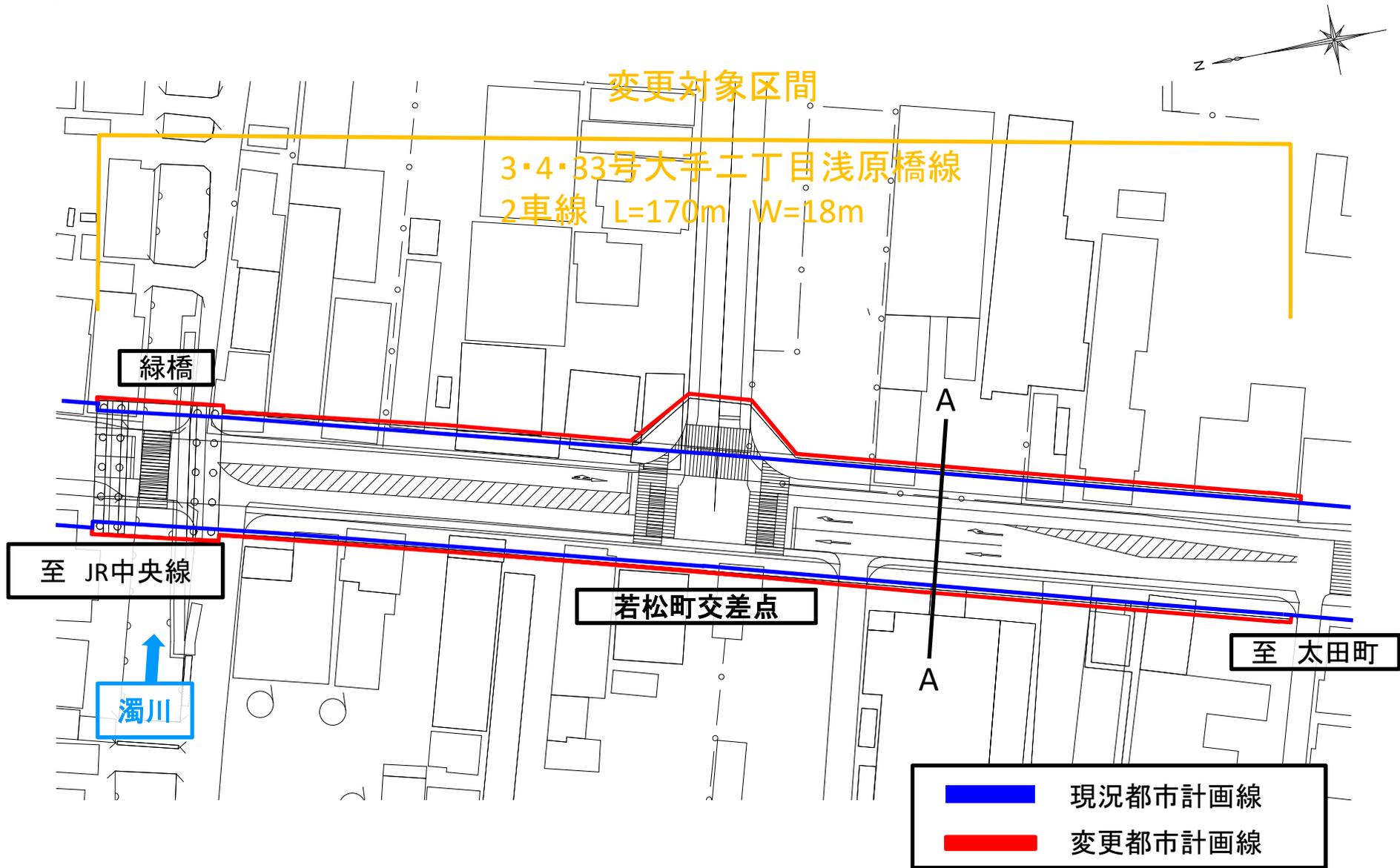


第1号議案

甲府都市計画道路の変更

(3・4・33号 大手二丁目浅原橋線)

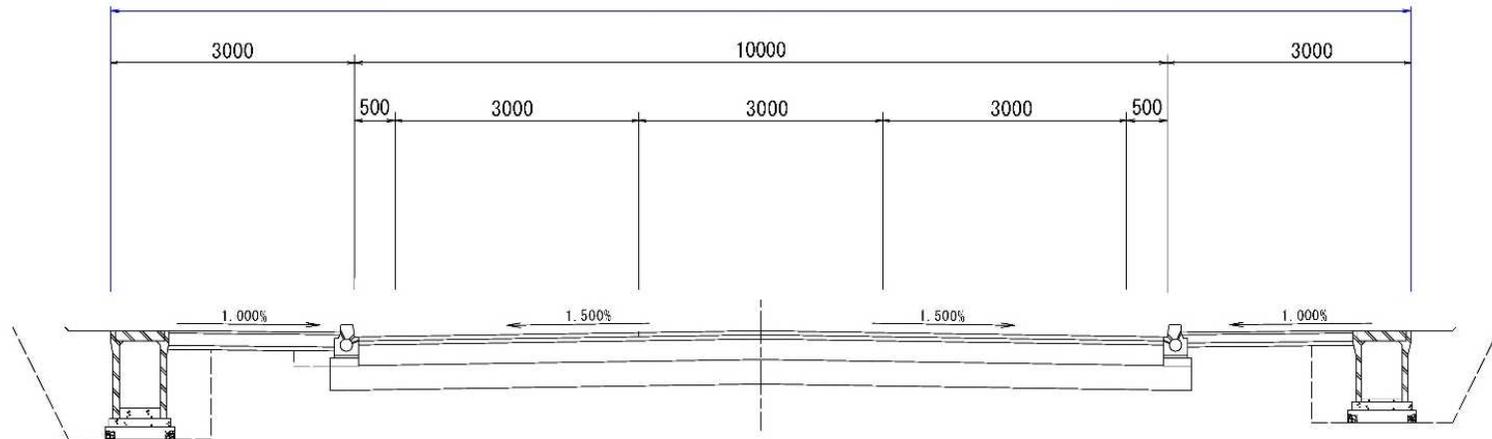
平面図



横断図 (A-A断面) 新旧対照図

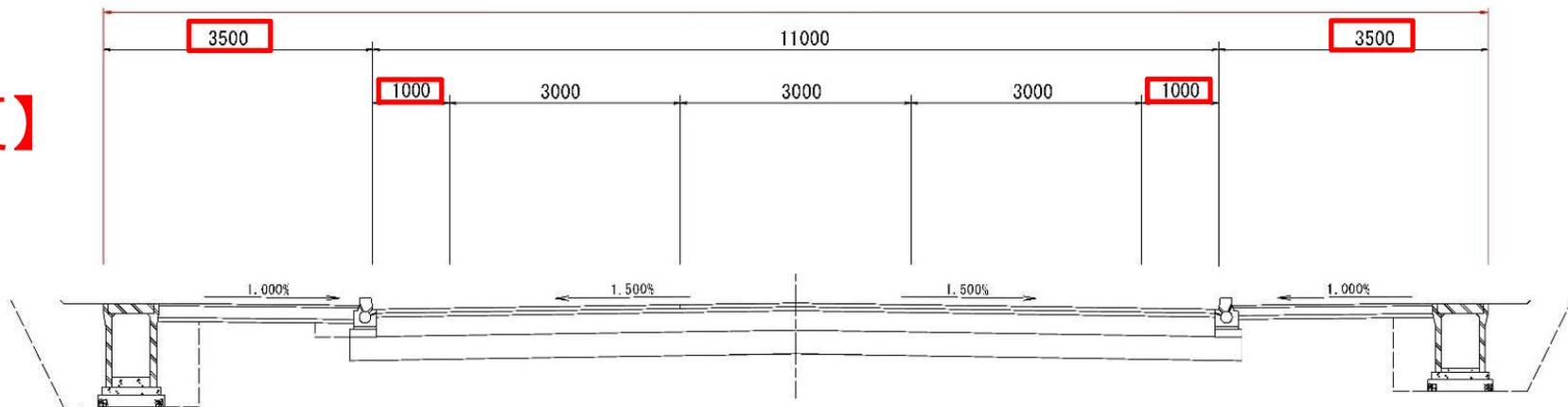
都市計画決定幅員 $W=16.0\text{m}$

【当初】



都市計画決定幅員 $W=18.0\text{m}$

【変更】



甲府都市計画道路の変更（山梨県決定）

甲府都市計画道路中、3・4・33号 大手二丁目浅原橋線を次のように変更する。

種別	名称		位置		区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・33	大手二丁目浅原橋線	甲府市大手二丁目	中央市西花輪	約14,920m	地表式	2車線	12m 16m 18m	JR中央本線との立体交差1箇所 JR身延線との立体交差2箇所 中央自動車との立体交差1箇所 幹線街路との立体交差2箇所 幹線街路との平面交差14箇所	W=12m L=約4,780m W=16m L=約9,650m W=18m L=約490m
理由	<p>都市計画道路 大手二丁目浅原橋線は、甲府中心市街地北部から釜無川に架かる浅原橋に至る重要な幹線道路である。 今回変更箇所は、平成31年4月の道路構造令の一部改正及び、令和2年4月の山梨県県道の構造基準等を定める条例の一部改正により、安全で快適な自転車通行空間を確保するため、道路路肩の幅員等が定められ、横断構成検討の結果、幅員18mの確保が必要となった。</p>									

新旧対照表

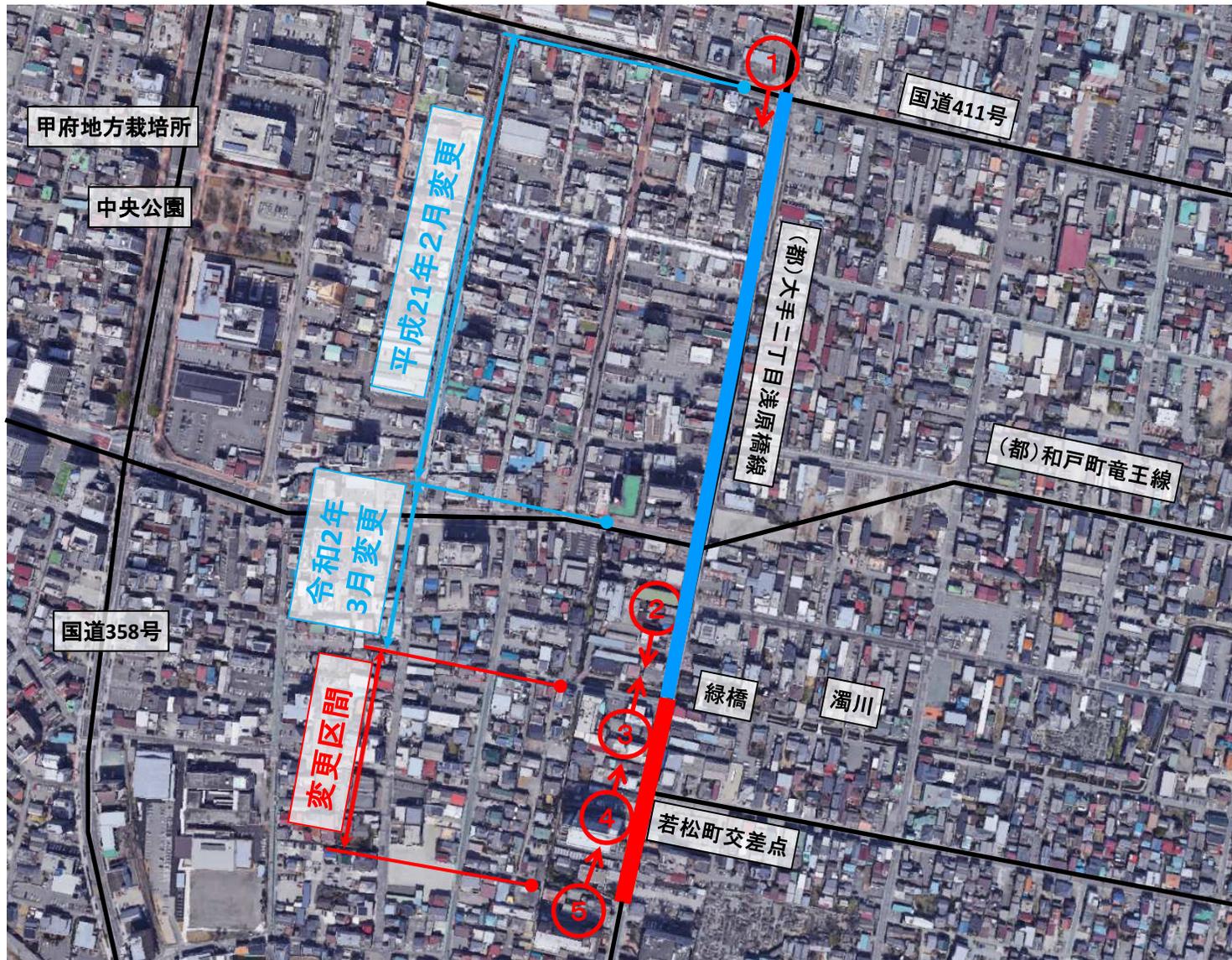
【現】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・33	大手二丁目 浅原橋線	甲府市 大手二丁目	中央市 西花輪	甲府市 国母五丁目	約 14,920m	地表式	2車線	12m 16m 18m	JR中央本線との 立体交差1箇所 JR身延線との立 体交差2箇所 中央自動車との 立体交差1箇所 幹線街路との立 体交差2箇所 幹線街路との平 面交差14箇所	W=12m L=約4,780m W=16m L=約9,820m W=18m L=約320m

【新】

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・33	大手二丁目 浅原橋線	甲府市 大手二丁目	中央市 西花輪	甲府市 国母五丁目	約 14,920m	地表式	2車線	12m 16m 18m	JR中央本線との 立体交差1箇所 JR身延線との立 体交差2箇所 中央自動車との 立体交差1箇所 幹線街路との立 体交差2箇所 幹線街路との平 面交差14箇所	W=12m L=約4,780m W=16m L=約9,650m W=18m L=約490m

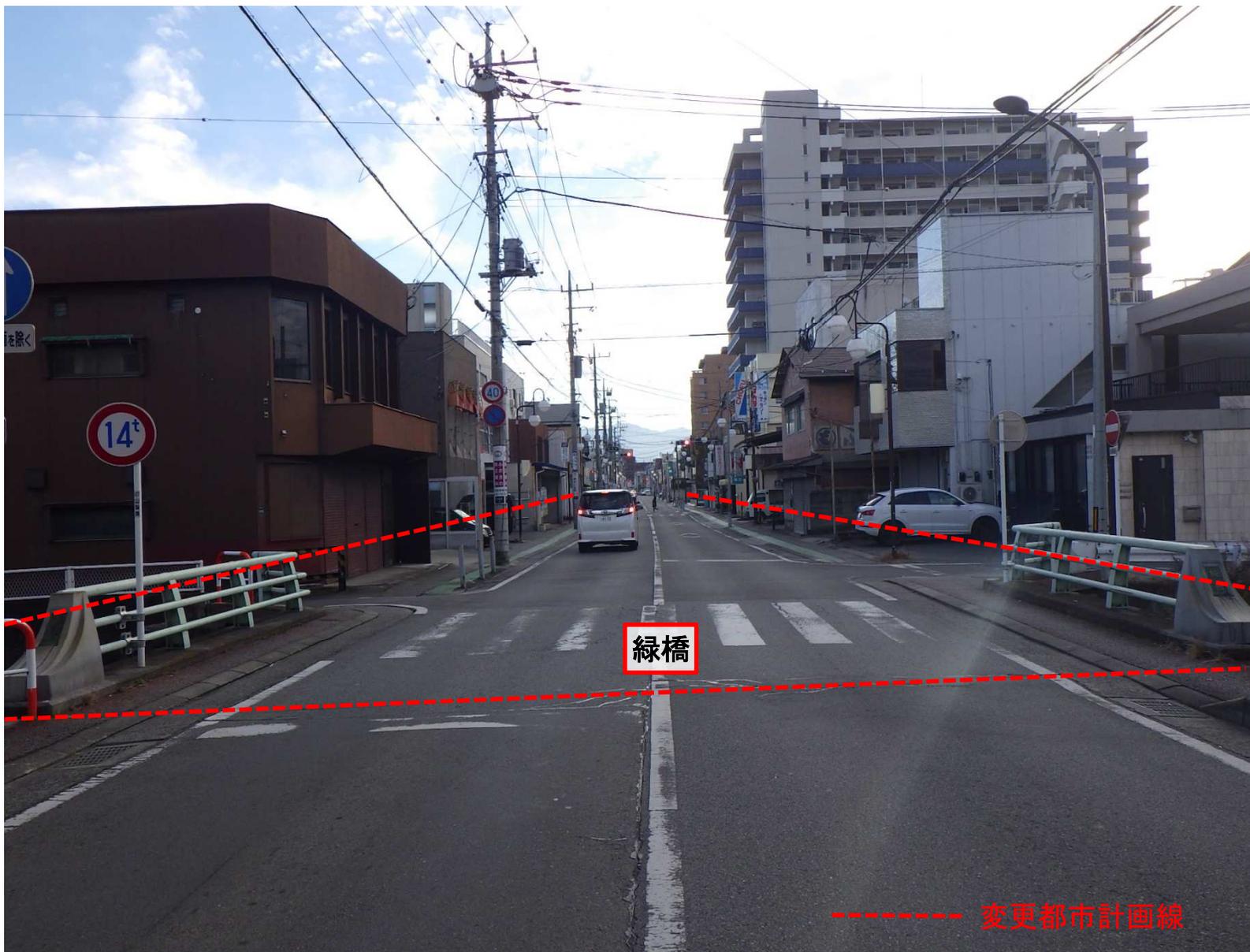
現況写真（航空写真）



現況写真 ①（起点側 完成箇所）



現況写真 ②（起点側 緑橋付近より南側）



現況写真 ③（起点側 緑橋付近より北側）



現況写真 ④（若松町交差点付近より北側）



現況写真 ⑤ (終点付近より北側)



都市計画手続きの経緯

甲府都市計画道路の変更 (3・4・33 大手二丁目浅原橋線)

事 項	時 期	備 考
住 民 等 説 明 会	令和4年 6月29日	甲府市総合市民会館 25名
	令和4年 8月 5日	甲府市総合市民会館 23名
	令和4年 9月14日	甲府市総合市民会館 4名
公 聴 会	令和4年10月20日	公述人無しのため、開催中止。
関係市の意見聴取	令和4年11月28日	甲府市長
計画案の公告・縦覧 (法17条に基づく公告・縦覧)	令和4年12月12日 ～ 12月26日	縦覧者数:3名 意見書:なし
山梨県都市計画審議会	令和5年 2月15日	
都市計画決定告示	令和5年3月(予定)	